事　業　所　情　報（　認知症対応型共同生活介護　）

（令和　5 年　2 月　20 日現在）

事業所名
福祉コミュニティ高岡あいの風

1　基本情報

所在地： 富山県高岡市内免 5 丁目 50 番 1	
TEL：0766-26-0311	ホームページ：www.ainokze.ne.jp
FAX：0766-26-0312	E-Mail：group-n@ainokaze.ne.jp
事業所までの交通手段：加越能バス　昭和町停留所　下車徒歩 10 分程	
事業所開設年月：平成 27 年 4 月 1 日	
介護保険事業者番号：1690200595	介護保険指定年月日：　平成 27 年 4 月 1 日
敷地面積：　238,022 ㎡	建物面積：　1092.35 ㎡
開設者（経営法人）： 社会福祉法人あいの風福祉会	設置主体（開設者への委託元等がある場合）：
管理者名：　中野　直美	

2　事業所の職員体制

職員総数	常勤職員：　11 名	非常勤、その他：　5 名	計：　16 名
職員の専門資格の保有状況（複数の資格保有は重複記載）	医師：　名	介護福祉士：　9 名	介護職員初任者研修修了者：　名
	看護師：　1 名	理学療法士：　名	作業療法士：　名
	准看護師：　名	保健師：　名	栄養士：　名
	薬剤師：　名	介護支援専門員：　2 名	社会福祉士：　1 名
	（上記以外の資格であって事業所として公表したいものの状況）資格名称 介護福祉士実務者研修修了者：人数　4 名		

3　事業所の方針（運営の方針）

1．本人と共に過ごし支えあう関係
2．身体拘束をしないケア
3．利用者様と共に過ごし支えあう官営
4．重度化や終末期に向けた方針の共有と支援
5．事業所と地域とのおつきあい
6．運営に関する職場意見の反映

4　サービス内容

ユニット数	2ユニット
定員	18名
居室面積	最小：　11.76㎡　　最大：　13.13㎡
居室備付設備等	ベッド・箪笥（4段）エアコン1台・中庭つき（水栓あり）
協力医療機関	小関クリニック
協力歯科医療機関	万葉歯科
連携・支援先 介護老人福祉施設 介護老人保健施設	福祉コミュニティ高岡あいの風
入浴回数、時間の選択の可否	月～土の週2回以上　9：00～15：00頃までで応相談
入浴設備の状況（一般浴・特浴）	家庭浴槽 チェアー浴
主な機能訓練の内容	体操（全身・口腔など）・散歩 家事全般等の軽作業
主なレクリエーションの内容	外出支援（ドライブ・買い物など） 季節行事（運動会・クリスマス会など） 塗り絵・プリント・装飾作りなど
嗜好品の持込制限の有無 （有りの場合の内容）	ペット不可。
家族等の面会可能時間	14：00～16：00（要予約制）
家族の宿泊の可否	否
地域との交流内容	市内幼稚園の訪問（園児とのふれあいなど） 納涼祭など
介護相談員の受け入れの有無	なし
家族会･利用者による自治会等の活動状況	なし

５　サービス利用のために

利用申込窓口電話番号	0766-26-0311
保険給付対象内の 利用料金 （要介護度別の平均的な １月あたり自己負担額）	要介護１：23,910 円　　要介護２：24,960 円 要介護３：25,680 円　　要介護４：26,160 円 要介護５：26,490 円 **【利用者の方の所得等により自己負担額が大きく異なる場合がありますので、契約前に十分にご確認下さい。】**
その他の費用 （保険給付対象外）	居住費・水道光熱費・食費 排泄用品代（月額定額制度あり） 洗濯代・寝具クリーニング代
申込時の注意事項	高岡市内に住所がある、認知症と診断をされた要支援 2 から要介護５までの方がご利用いただけます。高岡市外に住所がある場合や要支援１の方のご利用はできませんのでご了承ください。
苦情等受付窓口電話番号	0766-26-0311

６　事業所の情報提供資料、見学、実習生･ボランティアの受け入れ

事業所が利用申込者等に提供している資料名（重要事項説明書、パンフレット等）	事業所の見学の可否	実習生の受け入れの有無	ボランティアの受け入れの有無
パンフレット 料金表	可	有	有

７　その他の特記事項（サービス利用にあたっての留意事項等）

・サービス利用の際には、介護保険被保険者証の提示をお願いしています。また、認知症の診断が確認できる書類（主治医の診断書）なども併せて提出をお願いします。
・感染症と診断がある方、若しくはサービス提供期間中に感染力が強く感染が蔓延する恐れのある感染症と診断された場合は事業所からの申し出により、専門機関への受診・隔離への同意・ご家族のご協力をお願いすることがあります。
・利用者本人がサービス提供行為を強く拒まれ、かつ、利用者家族がその意志に同意された場合やサービス提供期間中に感染症と診断された場合はやむなくサービス提供の一部を差し控える場合がありますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。
・事業所内の設備や備品は、本来の用法に従って利用していただきますが、本来の用法に反した利用により破損等が生じた場合は弁償していただく場合がございます。